

【デジタル版】宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査記録カード 取扱要項

宮城県教育庁保健体育安全課

1 趣旨

体力・運動能力の向上には児童生徒一人一人の取組が重要である。そこで、毎年実施している体力・運動能力調査の結果について、小・中学校及び高等学校の12年間にわたり、一人一台端末を使用して記録の蓄積やグラフ化等を行い、日常的に記録を活用して自分の体力・運動能力の現状を把握し、自らその向上に取り組む意欲を育てる手立てとする。

2 取扱

〔基本的には下記のとおり取扱うこととするが、各校の実態に応じて適切に対応してよい。〕

(1) 同意書について

- ア 本システムの利用にあたり、各学校において同意書を徴収し、本人及び保護者の同意を得た上で利用する。
- イ 小・中・高の入学時に保護者に向けて同意書を配付し、記入済みの同意書を学校で保管する。卒業時には同意書を本人に返却する。

(2) 記録の入力

- ア 記録の入力は小学校低・中学年については、家庭で保護者と児童が一緒に確認しながら入力することとし、小学校高学年以上は朝の会、帰りの会等の学級の時間等に自分で入力する。
- イ 測定した記録を紙媒体等に記録し、測定後システムに入力することを基本とする。

(3) ID 及びパスワード、端末の管理・保管

- ア 入力した内容は個人情報となるので、ログイン ID 及びパスワードは、安全な場所に保管する。
- イ 小学校低・中学年にあつては、体力・運動能力調査の結果と端末を児童に持たせ、各家庭で確認しながら入力する。端末の管理は学校の規定に則る。
- ウ 小学校高学年以上については、入力後、家庭での確認を行う。端末の管理は学校の規定に則る。

3 システムへのアクセス

- (1) 端末から保健体育安全課 HP 上にあるシステムのバナーにアクセスし、個人 ID とパスワードを入力して自分のページに入る。
- (2) 新一年生及び新規利用者は、初めに ID とパスワードを登録し、システムにアクセスする。
- (3) 登録する ID は、個人に付与されている Google アカウントとし、パスワードは英数字、記号を含めた 10 文字以上で任意に設定する。
- (4) 仙台市、私立学校、県外からの転入学の場合は、転入学の際に付与される Google アカウントを使用する。

4 その他

- (1) デジタル版体力・運動能力調査記録カードは、宮城県及び各市町村の個人情報保護条例及び宮城県情報セキュリティポリシーに基づき取り扱う。
- (2) デジタル版の導入に伴い、紙媒体のカードは個人に返却し、記録の入力後は個人所有とする。
- (3) 導入の趣旨から、全項目を継続的に入力することが望ましいが、身長や体重等について児童生徒が入力を望まない場合はそれを妨げない。
- (4) 家庭からの同意が得られない場合は、これまで通り紙媒体を使用する。その場合の取り扱い、従来の紙媒体の取扱要項のとおりとし、紛失した場合は、各学校で印刷するものとする。
- (5) 高等学校卒業該当年度終了後 3 ヶ月で個人データは消去される。